

平成30年度 香取市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

- 1 平成30年度 香取市一般会計歳入歳出決算
- 2 平成30年度 香取市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 3 平成30年度 香取市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 4 平成30年度 香取市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 5 平成30年度 香取市観光事業特別会計歳入歳出決算
- 6 平成30年度 香取市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 7 平成30年度 香取市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 8 平成30年度 香取市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 9 平成30年度 香取市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算
- 10 平成30年度 香取市専用水道事業特別会計歳入歳出決算
- 11 平成30年度 財産に関する調書
- 12 平成30年度 基金運用状況

第2 審査の期間

令和元年6月3日から令和元年8月8日まで

第3 審査の方法

平成30年度香取市一般会計・特別会計決算の審査に当たっては、各会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について、関係法令に準拠して調整されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等を行うとともに、必要に応じて関係職員の説明を求め審査を行った。

第4 審査の結果

審査に付された平成30年度香取市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算に関する計数は関係諸帳簿及び証拠書類に符合し、計数も正確であり、予算の執行についても、おおむね所期の目的に沿って効率的な財政運営に努力していると認められた。

また、各基金は、それぞれ設置の目的に沿って運用されており、決算における計数は正確で、その執行はおおむね適正と認められた。

第5 審査の概要

1 総括(別表1)

(1) 一般会計及び特別会計歳入歳出決算

(単位：円)

会計別	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰越 すべき財源	実質収支額
一般会計	38,344,311,042	36,968,826,287	34,588,041,571	2,380,784,716	75,088,488	2,305,696,228
特別会計	20,849,467,440	20,435,481,211	19,639,433,012	796,048,199	135,320	795,912,879
計	59,193,778,482	57,404,307,498	54,227,474,583	3,176,832,915	75,223,808	3,101,609,107

平成30年度における一般会計及び各特別会計の決算総額は、予算現額59,193,778,482円に対し、歳入決算額57,404,307,498円、歳出決算額54,227,474,583円で歳入歳出差引額(形式収支)は3,176,832,915円となり、翌年度へ繰越すべき財源は75,223,808円で、実質収支額は3,101,609,107円となっている。

決算額を前年度と比較すると、歳入決算額で2,571,067,960円(4.29%)、歳出決算額で2,618,587,933円(4.61%)それぞれ減少している。

なお、特別会計は、9会計となっている。

(2) 年度別一般会計及び特別会計歳入歳出決算

(歳入)

(単位：円・%)

会計別	決算額		比較増減	対前年度比
	平成30年度	平成29年度		
一般会計	36,968,826,287	37,503,072,794	△534,246,507	98.58
特別会計	20,435,481,211	22,472,302,664	△2,036,821,453	90.94
合計	57,404,307,498	59,975,375,458	△2,571,067,960	95.71

(歳出)

(単位：円・%)

会計別	決算額		比較増減	対前年度比
	平成30年度	平成29年度		
一般会計	34,588,041,571	35,442,880,163	△854,838,592	97.59
特別会計	19,639,433,012	21,403,182,353	△1,763,749,341	91.76
合計	54,227,474,583	56,846,062,516	△2,618,587,933	95.39

2 一般会計（別表2・3）

（1）予算の執行状況

（単位：円・％）

区 分 \ 年 度	平成 30 年度	平成 29 年度	比 較 増 減	対前年 度 比
予 算 現 額	38,344,311,042	39,059,958,950	△715,647,908	98.17
歳 入 決 算 額 (A)	36,968,826,287	37,503,072,794	△534,246,507	98.58
歳 出 決 算 額 (B)	34,588,041,571	35,442,880,163	△854,838,592	97.59
歳入歳出差引額(A)-(B) (C)	2,380,784,716	2,060,192,631	320,592,085	115.56
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	75,088,488	446,824,542	△371,736,054	16.80
実 質 収 支 額(C)-(D) (E)	2,305,696,228	1,613,368,089	692,328,139	142.91
前年度実質収支額 (F)	1,613,368,089	2,105,680,011	△492,311,922	76.62
単 年 度 収 支 額(E)-(F) (G)	692,328,139	△492,311,922	1,184,640,061	—

平成 30 年度における一般会計の収支決算状況は、予算現額 38,344,311,042 円に対し、歳入決算額 36,968,826,287 円、歳出決算額 34,588,041,571 円で歳入歳出差引額（形式収支）は 2,380,784,716 円となり、うち翌年度へ繰越すべき財源は 75,088,488 円で、実質収支額は、2,305,696,228 円の黒字となっている。この実質収支額から前年度実質収支額 1,613,368,089 円を差し引いた単年度収支額は 692,328,139 円の黒字となる。

なお、実質収支額 2,305,696,228 円のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金への繰入額 1,600,000,000 円を差し引いた 705,696,228 円が翌年度へ繰越しとなっている。

（2）歳入の概要

（単位：円・％）

年度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
30	38,344,311,042	38,073,403,038	36,968,826,287	229,868,268	874,708,483	96.41	97.10
29	39,059,958,950	38,730,456,695	37,503,072,794	101,707,394	1,125,676,507	96.01	96.83
増減	△715,647,908	△657,053,657	△534,246,507	128,160,874	△250,968,024	—	—

平成 30 年度における一般会計の歳入状況は、予算現額 38,344,311,042 円（当初予算額 35,680,000,000 円、補正予算額 407,647,000 円、継続費及び繰越事業費繰越財源充当額 2,256,664,042 円）、調定額 38,073,403,038 円、収入済額 36,968,826,287 円、不納欠損額 229,868,268 円、収入未済額 874,708,483 円となっている。予算現額に対する収入率は 96.41%、調定額に対しては 97.10%であり、収入済額を前年度と比較すると 534,246,507 円（1.42%）減少している。

歳入における款別は、次のとおりである。

第1款 市税(別表4)(構成比24.31%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	8,277,601,000	9,954,691,787	8,986,927,507	223,323,216	744,441,064	108.57	90.28
29	8,248,487,000	9,925,720,389	8,841,253,291	101,591,579	982,875,519	107.19	89.07
増減	29,114,000	28,971,398	145,674,216	121,731,637	△238,434,455	1.38%	1.21%

予算現額8,277,601,000円に対する収入済額は8,986,927,507円で収入率は108.57%、調定額に対しては90.28%(現年度分98.42%、滞納繰越分15.85%)であり、収入済額を前年度と比較すると145,674,216円(1.65%)増加している。この要因は、総所得金額が増えたことによる個人市民税の増加、設備更新に伴い償却資産が増えたことによる固定資産税の増加等である。

収入済額の内訳は、市民税3,991,304,366円、固定資産税4,039,125,105円、軽自動車税245,321,371円、市たばこ税505,011,591円、特別土地保有税598,200円、都市計画税205,566,874円で、調定額に対する収入率を前年度と比較すると1.21ポイント増加している。

収入未済額は744,441,064円(現年度分142,194,333円、滞納繰越分602,246,731円)で、前年度と比較すると238,434,455円(24.26%)減少している。

収入未済額の内訳は、市民税295,798,810円、固定資産税387,062,066円、軽自動車税31,016,586円、都市計画税30,563,602円である。

市税の徴収に当たっては、課税負担の公平性及び自主財源の確保のため、申告義務者を正確に把握し課税するとともに、滞納発生後の迅速で適正な対応により未収金の発生を防止する一方で、債権管理条例に基づく私債権を含むマニュアルの作成及び債権管理研修等による担当職員の専門スキルの向上に努め、私債権を含む各債権所管課間、担当職員間の連携・情報共有による、合理的かつ効果的で全庁的な債権管理体制を確立し、債権管理計画の目標を達成するため、悪質な滞納者に対しては法的措置も含め滞納処分を強化するなど収入未済額と不能欠損額の縮減に一層の努力を望むものである。

税目別収入状況

(単位:円・%)

区分 税目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	対調定 収入率
1 市民税	3,618,026,000	4,317,854,331	3,991,304,366	30,751,155	295,798,810	92.44
(1) 個人	3,195,239,000	3,865,632,081	3,556,117,471	29,381,555	280,133,055	91.99
(2) 法人	422,787,000	452,222,250	435,186,895	1,369,600	15,665,755	96.23
2 固定資産税	3,728,097,000	4,545,827,115	4,039,125,105	119,639,944	387,062,066	88.85
(1) 固定資産税	3,724,252,000	4,541,982,015	4,035,280,005	119,639,944	387,062,066	88.84
(2) 国有資産等所 在市町村交付 金及び納付金	3,845,000	3,845,100	3,845,100	0	0	100.00
3 軽自動車税	242,188,000	280,263,270	245,321,371	3,925,313	31,016,586	87.53
4 市たばこ税	491,524,000	505,011,591	505,011,591	0	0	100.00
5 特別土地保有税	1,000	54,750,300	598,200	54,152,100	0	1.09
6 都市計画税	197,765,000	250,985,180	205,566,874	14,854,704	30,563,602	81.90
合計	8,277,601,000	9,954,691,787	8,986,927,507	223,323,216	744,441,064	90.28

不納欠損額の内訳

(単位：円・件)

区 分	地方税法第15条 の7第4項		地方税法第15条 の7第5項		地方税法第18条 第1項		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
個人市民税	70	1,452,451	505	9,508,842	1,300	18,420,262	1,875	29,381,555
法人市民税	0	0	11	801,500	13	568,100	24	1,369,600
固定資産税	228	2,852,509	1,699	91,035,768	2,168	25,751,667	4,095	119,639,944
都市計画税		327,091		12,506,518		2,021,095		14,854,704
軽自動車税	49	198,600	308	1,459,700	580	2,267,013	937	3,925,313
特別土地保有税	0	0	15	54,152,100	0	0	15	54,152,100
合 計	347	4,830,651	2,538	169,464,428	4,061	49,028,137	6,946	223,323,216

不納欠損額は、前年度と比較すると121,731,637円(119.82%)増加している。これは地方税法第15条の7第4項(執行停止3年経過)によるものが5,675,400円(54.02%)、同法第18条第1項(時効)によるものが21,587,784円(30.57%)減少したものの、同法第15条の7第5項(即時消滅)によるものが148,994,821円(727.88%)増加したためである。

不納欠損処分に当たっては、税負担の公平性の見地から十分な調査のうえ処理されたい。

第2款 地方譲与税(構成比1.10%)

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
30	375,000,000	408,389,000	408,389,000	0	0	108.90	100.00
29	345,000,000	404,992,000	404,992,000	0	0	117.39	100.00
増減	30,000,000	3,397,000	3,397,000	0	0	—	—

この譲与税は、国税である自動車重量税等各譲与税法に基づき譲与されるものであり、平成21年度から国の道路特定財源を一般財源化する税制度改正に伴い、地方道路譲与税の名称が地方揮発油譲与税に改められ、その用途制限も廃止されたところである。

予算現額375,000,000円に対する収入済額は408,389,000円で収入率は108.90%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると3,397,000円(0.84%)増加している。

収入済額の内訳は、地方揮発油譲与税117,917,000円及び自動車重量譲与税290,472,000円である。

第3款 利子割交付金（構成比0.03%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	10,000,000	11,657,000	11,657,000	0	0	116.57	100.00
29	6,000,000	11,951,000	11,951,000	0	0	199.18	100.00
増減	4,000,000	△294,000	△294,000	0	0	—	—

この交付金は、地方税法の規定に基づき県に納入された利子割額の59.4%（99%×5分の3）に相当する額が、県内の市町村に交付されるもので、個人県民税収入決算額の合計に対する各市町村納入額の割合に応じて配分し、各市町村へ交付される。

予算現額10,000,000円に対する収入済額は11,657,000円で収入率は116.57%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると294,000円（2.46%）減少している。

第4款 配当割交付金（構成比0.10%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	35,000,000	38,241,000	38,241,000	0	0	109.26	100.00
29	50,000,000	45,854,000	45,854,000	0	0	91.71	100.00
増減	△15,000,000	△7,613,000	△7,613,000	0	0	—	—

この交付金は、平成15年度の税制改正（平成16年度から施行）により県民税配当割が創設され、県に納入された配当割額の59.4%（99%×5分の3）に相当する額が、県内の市町村に交付されるもので、個人県民税収入決算額の合計に対する各市町村納入額の割合に応じて配分し、各市町村へ交付される。

予算現額35,000,000円に対する収入済額は38,241,000円で収入率は109.26%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると7,613,000円（16.60%）減少している。

第5款 株式等譲渡所得割交付金（構成比0.10%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	43,000,000	35,191,000	35,191,000	0	0	81.84	100.00
29	41,000,000	53,435,000	53,435,000	0	0	130.33	100.00
増減	2,000,000	△18,244,000	△18,244,000	0	0	—	—

この交付金は、平成15年度の税制改正（平成16年度から施行）により県民税株式等譲渡所得割が創

設され、県に納入された株式等譲渡所得割額の 59.4% (99%×5 分の 3) に相当する額が、県内の市町村に交付されるもので、個人県民税収入決算額の合計に対する各市町村納入額の割合に応じて配分し、各市町村へ交付される。

予算現額 43,000,000 円に対する収入済額は 35,191,000 円で収入率は 81.84%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 18,244,000 円 (34.14%) 減少している。

第 6 款 地方消費税交付金 (構成比 3.77%)

(単位: 円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	1,304,000,000	1,392,055,000	1,392,055,000	0	0	106.75	100.00
29	1,179,000,000	1,268,747,000	1,268,747,000	0	0	107.61	100.00
増減	125,000,000	123,308,000	123,308,000	0	0	—	—

この交付金は、地方税法の規定に基づき、都道府県間における清算後の地方消費税収入額(消費税8%の内1.7%)の2分の1に相当する額が県内の市町村に交付される。税率引き上げ前の分については、人口・従業者数で按分され、引き上げ分は、全額を人口で按分されている。

予算現額 1,304,000,000 円に対する収入済額は 1,392,055,000 円で収入率は 106.75%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 123,308,000 円 (9.72%) 増加している。

第 7 款 ゴルフ場利用税交付金 (構成比 0.45%)

(単位: 円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	155,000,000	166,660,127	166,660,127	0	0	107.52	100.00
29	173,000,000	167,708,815	167,708,815	0	0	96.94	100.00
増減	△18,000,000	△1,048,688	△1,048,688	0	0	—	—

この交付金は、地方税法の規定に基づきゴルフ場所在の市町村に対し、県が収納した当該ゴルフ場に係るゴルフ場利用税額の 10 分の 7 に相当する額が交付される。

予算現額 155,000,000 円に対する収入済額は 166,660,127 円で収入率は 107.52%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 1,048,688 円 (0.63%) 減少している。

第8款 自動車取得税交付金 (構成比0.40%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	148,000,000	147,205,000	147,205,000	0	0	99.46	100.00
29	103,000,000	161,270,000	161,270,000	0	0	156.57	100.00
増減	45,000,000	△14,065,000	△14,065,000	0	0	—	—

この交付金は、平成21年度の税制改正により、道路特定財源という県の目的税であった自動車取得税が普通税となり、その用途制限が廃止されたが市町村への交付率(66.5%)は変わっていない。

予算現額148,000,000円に対する収入済額は147,205,000円で収入率は99.46%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると14,065,000円(8.72%)減少している。

第9款 地方特例交付金 (構成比0.10%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	35,870,000	35,873,000	35,873,000	0	0	100.01	100.00
29	31,183,000	31,183,000	31,183,000	0	0	100.00	100.00
増減	4,687,000	4,690,000	4,690,000	0	0	—	—

この交付金は、平成18年度の税制改正により、住宅借入金等特別税額控除の既適用者について、所得税から住民税への税源移譲により、所得税で控除しきれない税額控除額を、住民税から控除することとなったことに伴う、減収を補てんするために交付される。

予算現額35,870,000円に対する収入済額は35,873,000円で収入率は100.01%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると4,690,000円(15.04%)増加している。

第10款 地方交付税 (構成比22.23%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	8,148,160,000	8,218,802,000	8,218,802,000	0	0	100.87	100.00
29	8,359,862,000	8,439,180,000	8,439,180,000	0	0	100.95	100.00
増減	△211,702,000	△220,378,000	△220,378,000	0	0	—	—

この交付税は、所得税及び法人税収入額の100分の33.1、消費税収入額の100分の22.3、酒税収入額の100分の50の比率の額並びに地方法人税を総額とし交付される。

また、国における通常分の普通交付税と特別交付税の交付比率は、総額の94対6となっている。

予算現額8,148,160,000円に対する収入済額は8,218,802,000円で収入率は100.87%、調定額に対しては100.00%であり、前年度と比較すると220,378,000円(2.61%)減少している。

収入済額の内訳は、普通交付税7,666,945,000円、特別交付税550,494,000円、震災復興特別交付税1,363,000円である。

増減の内訳は、合併算定替措置の縮小により普通交付税が187,108,000円の減額、特別交付税が34,633,000円の減額、震災復興特別交付税が1,363,000円の増額となっている。

第11款 交通安全対策特別交付金 (構成比0.03%) (単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	11,000,000	11,028,000	11,028,000	0	0	100.25	100.00
29	11,000,000	12,068,000	12,068,000	0	0	109.71	100.00
増減	0	△1,040,000	△1,040,000	0	0	—	—

この交付金は、道路交通法第128条第1項の規定により納付される反則金に係る収入見込額から、郵政取扱手数料額、通告書送付費支出金相当額を控除した金額が、都道府県及び市町村に交付されるものであり、道路交通安全施設の設置に要する費用に充てなければならないものである。

予算現額11,000,000円に対する収入済額は11,028,000円で収入率は100.25%、調定額に対しては100.00%であり、前年度と比較すると1,040,000円(8.62%)減少している。

第12款 分担金及び負担金 (構成比0.46%) (単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	167,019,000	182,373,401	171,291,376	6,545,052	4,536,973	102.56	93.92
29	208,198,000	221,414,185	209,769,593	0	11,644,592	100.75	94.74
増減	△41,179,000	△39,040,784	△38,478,217	6,545,052	△7,107,619	—	—

予算現額167,019,000円に対する収入済額は171,291,376円で収入率は102.56%、調定額に対しては93.92%であり、収入済額を前年度と比較すると38,478,217円(18.34%)減少している。

収入済額の内訳は、民生費負担金169,619,719円(保育料負担金、放課後児童クラブ保育料負担金ほか)、土木費負担金1,671,657円(横利根開門公園除草等負担金、電線共同溝建設費負担金ほか)である。

不納欠損額6,545,052円は、民生費負担金の保育料負担金48件6,545,052円である。前年度と比較すると6,545,052円(皆増)増加している。

収入未済額4,536,973円は、民生費負担金の児童福祉費負担金(保育料負担金、放課後児童クラブ保育料負担金)等である。

保育料負担金については、新規滞納発生防止と在園中の交渉等による未納理由の分析により、早期に有効な手段を講ずるとともに、債権管理課との情報共有による連携のもと、債権管理条例に基づき適正に管理し、負担の公平性を確保する観点から、収入未済額と不納欠損額の縮減に一層努め、収納率の向上を図られたい。

不納欠損処分に当たっては、十分な調査のうえ処理されたい。

第13款 使用料及び手数料 (構成比 1.27%)

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	467,157,000	517,789,897	470,489,742	0	47,300,155	100.71	90.86
29	470,449,000	526,030,984	477,307,709	0	48,723,275	101.46	90.74
増減	△3,292,000	△8,241,087	△6,817,967	0	△1,423,120	—	—

予算現額 467,157,000 円に対する収入済額は 470,489,742 円で収入率は 100.71%、調定額に対しては 90.86%であり、収入済額を前年度と比較すると 6,817,967 円 (1.43%) 減少している。

収入済額の主なものは、使用料では総務使用料 7,192,482 円 (市民センター使用料ほか)、民生使用料 217,110,892 円 (公立保育所使用料ほか)、農林水産業使用料 6,962,468 円 (滞在型市民農園使用料ほか)、商工使用料 19,573,960 円 (山車会館入館料、町並み観光駐車場使用料ほか)、土木使用料 117,284,186 円 (道路占用料、佐原駅北駐車場使用料、市営住宅使用料ほか)、教育使用料 59,869,754 円 (伊能忠敬記念館入館料、スポーツセンター使用料ほか) である。

手数料では、総務手数料 37,760,410 円 (戸籍謄抄本交付手数料、住民票写し交付手数料、印鑑等証明手数料ほか)、衛生手数料 2,945,130 円 (狂犬病予防注射済票交付手数料ほか) である。

収入未済額 47,300,155 円は、土木使用料の住宅使用料等である。住宅使用料の収入未済額については、債権管理課との情報共有による連携のもと、債権管理条例に基づき適正に管理し、新規滞納発生防止と退去前の交渉等による未納理由の分析により、早期に有効な未収金の回収方法を講じ、負担の公平性を確保する観点から、収入未済額の縮減に一層の努力を望むものである。

第14款 国庫支出金 (構成比 12.80%)

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	4,870,503,500	4,731,504,149	4,731,504,149	0	0	97.15	100.00
29	4,634,839,000	4,312,961,405	4,312,961,405	0	0	93.06	100.00
増減	235,664,500	418,542,744	418,542,744	0	0	—	—

予算現額 4,870,503,500 円に対する収入済額は 4,731,504,149 円で収入率は 97.15%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 418,542,744 円 (9.70%) 増加している。

収入済額の主なものは、国庫負担金では民生費国庫負担金 2,952,130,731 円 (障害者自立支援給付費負担金、子どものための教育・保育給付交付金、児童手当費負担金、生活保護費負担金ほか)、教育費国

庫負担金 649,703,498 円（公立学校施設整備費国庫負担金ほか）である。

国庫補助金では、民生費国庫補助金 81,628,000 円（地域生活支援事業費等補助金、子ども・子育て支援交付金ほか）、土木費国庫補助金 737,706,000 円（社会資本整備総合交付金ほか）、教育費国庫補助金 269,609,468 円（学校施設環境改善交付金ほか）である。

委託金では、民生費委託金 16,048,134 円（基礎年金事務費交付金ほか）である。

第 15 款 県支出金（構成比 6.33%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	2,560,811,000	2,339,332,373	2,339,332,373	0	0	91.35	100.00
29	2,106,437,000	2,011,514,236	2,011,514,236	0	0	95.49	100.00
増減	454,374,000	327,818,137	327,818,137	0	0	—	—

予算現額 2,560,811,000 円に対する収入済額は 2,339,332,373 円で収入率は 91.35%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 327,818,137 円（16.30%）増加している。

収入済額の主なものは、県負担金では民生費県負担金 1,099,323,009 円（国民健康保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、後期高齢者医療基盤安定負担金、子どものための教育・保育給付交付金、児童手当費負担金ほか）である。

県補助金では、民生費県補助金 402,331,931 円（重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金、子ども医療費助成事業補助金、子ども・子育て支援交付金、安心子ども基金事業費補助金ほか）、農林水産業費県補助金 653,796,568 円（多面的機能支払補助金、産地パワーアップ事業補助金、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金ほか）である。

委託金では、総務費委託金 137,033,798 円（県税徴収委託金、千葉県議会議員選挙費委託金ほか）である。

第 16 款 財産収入（構成比 0.23%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	89,720,000	86,390,186	86,390,186	0	0	96.29	100.00
29	92,292,000	88,756,391	88,756,391	0	0	96.17	100.00
増減	△2,572,000	△2,366,205	△2,366,205	0	0	—	—

予算現額 89,720,000 円に対する収入済額は 86,390,186 円で収入率は 96.29%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 2,366,205 円（2.67%）減少している。

収入済額の主なものは、財産運用収入の財産貸付収入 58,769,187 円（市有土地・建物貸付料ほか）、利子及び配当金 23,199,699 円（財政調整基金利子、地域振興基金利子ほか）、財産売却収入の不動産売却収入 4,421,300 円（市有土地売却収入）である。

第17款 寄附金 (構成比0.24%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	86,147,000	87,270,357	87,270,357	0	0	101.30	100.00
29	56,775,000	60,545,595	60,545,595	0	0	106.64	100.00
増減	29,372,000	26,724,762	26,724,762	0	0	—	—

予算現額86,147,000円に対する収入済額は87,270,357円で収入率は101.30%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると26,724,762円(44.14%)増加している。

収入済額の主なものは、寄付金の総務費寄付金83,010,000円(ふるさと香取応援寄附金)である。

第18款 繰入金 (構成比3.85%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	1,519,254,000	1,421,747,683	1,421,747,683	0	0	93.58	100.00
29	4,103,434,000	4,068,459,302	4,068,459,302	0	0	99.15	100.00
増減	△2,584,180,000	△2,646,711,619	△2,646,711,619	0	0	—	—

予算現額1,519,254,000円に対する収入済額は1,421,747,683円で収入率は93.58%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると2,646,711,619円(65.05%)減少している。

収入済額の主なものは、特別会計繰入金の太陽光発電事業特別会計繰入金88,852,000円、基金繰入金の財政調整基金繰入金1,069,858,000円、与倉団地共同汚水処理場維持管理基金繰入金44,153,763円、ふるさと香取応援基金繰入金58,229,750円、災害復興基金繰入金25,054,918円、生活環境向上施策推進基金繰入金67,719,580円、公共施設整備基金繰入金40,936,320円である。

第19款 繰越金 (構成比3.38%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	1,250,192,542	1,250,192,631	1,250,192,631	0	0	100.00	100.00
29	2,133,050,950	2,133,050,961	2,133,050,961	0	0	100.00	100.00
増減	△882,858,408	△882,858,330	△882,858,330	0	0	—	—

予算現額1,250,192,542円に対する収入済額は1,250,192,631円(調定額同額)で収入率は100.00%、前年度と比較すると882,858,330円(41.39%)減少している。

第20款 諸収入 (構成比2.79%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	811,439,000	1,111,272,447	1,032,842,156	0	78,430,291	127.29	92.94
29	806,120,000	1,013,982,432	931,433,496	115,815	82,433,121	115.55	91.86
増減	5,319,000	97,290,015	101,408,660	△115,815	△4,002,830	—	—

予算現額811,439,000円に対する収入済額は1,032,842,156円で収入率は127.29%、調定額に対しては92.94%であり、収入済額を前年度と比較すると101,408,660円(10.89%)増加している。

収入済額の主なものは、預託金元利収入では中小企業融資対策預託金元金収入140,000,000円、貸付金元利収入では高額療養費貸付金元金収入12,898,000円、雑入では団体支出金158,214,999円(成田国際空港周辺対策交付金ほか)、総務費雑入82,375,366円(光回線貸付料ほか)、民生費雑入177,424,399円(生活保護費負担金過年度分精算金、千葉県後期高齢者医療給付費精算金ほか)、農林水産業費雑入121,261,320円(農地利用集積円滑化事業費収入ほか)、教育費雑入267,561,888円(学校給食費収入ほか)である。

収入未済額は、貸付金元利収入の住宅新築資金等貸付金元利収入13,427,048円、雑入の民生費雑入16,662,574円(生活保護法第78条による返還金、生活保護法による過年度繰越分返還金ほか)、教育費雑入47,145,930円(学校給食費収入ほか)等である。

学校給食費については、新規滞納発生防止とシステムの活用及び在学中の納付相談等による未納理由の分析により、早期に確実に回収できる方策を講ずるとともに、債権管理課との情報共有による連携のもと、債権管理条例に基づき適正に管理し、負担の公平性を確保する観点から、収入未済額の縮減に一層の努力を望むものである。

第21款 市債 (構成比16.03%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	7,979,437,000	5,925,737,000	5,925,737,000	0	0	74.26	100.00
29	5,900,832,000	3,771,632,000	3,771,632,000	0	0	63.92	100.00
増減	2,078,605,000	2,154,105,000	2,154,105,000	0	0	—	—

予算現額7,979,437,000円に対する収入済額は5,925,737,000円で収入率は74.26%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると2,154,105,000円(57.11%)増加している。

収入済額の主なものは、衛生債301,100,000円(水道施設統廃合事業出資債ほか)、農林水産業債122,800,000円(経営体育成基盤整備事業債ほか)、土木債1,535,000,000円(道路整備事業債、市道I-10号線道路改良事業債、街路整備事業債、橘ふれあい公園整備事業債ほか)、教育債2,734,900,000円(山田地区統合小学校整備事業債、小見川中学校校舎大規模改修事業債、山田中学校校舎大規模改修事業債ほか)、臨時財政対策債1,086,437,000円である。

(3) 歳出の概要

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30	38,344,311,042	34,588,041,571	956,216,488	2,800,052,983	90.20
29	39,059,958,950	35,442,880,163	2,256,664,042	1,360,414,745	90.74
増減	△715,647,908	△854,838,592	△1,300,447,554	1,439,638,238	—

平成30年度における一般会計の歳出状況は、予算現額38,344,311,042円(当初予算額35,680,000,000円、補正予算額407,647,000円、継続費及び繰越事業費繰越額2,256,664,042円)に対し、支出済額34,588,041,571円、不用額2,800,052,983円で執行率は90.20%であり、支出済額を前年度と比較すると854,838,592円(2.41%)減少している。翌年度繰越額956,216,488円の内訳は、継続費通次繰越10,460,000円、繰越明許費935,057,488円、事故繰越し10,699,000円である。

歳出における款別は、次のとおりである。

第1款 議会費 (構成比0.65%)

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30	230,149,000	224,732,803	0	5,416,197	97.65
29	231,897,000	226,983,457	0	4,913,543	97.88
増減	△1,748,000	△2,250,654	0	502,654	—

予算現額230,149,000円に対して支出済額は224,732,803円であり、前年度と比較すると2,250,654円(0.99%)減少している。

支出済額の主なものは、議員報酬及び活動費170,412,166円、職員人件費42,809,951円である。

第2款 総務費 (構成比11.19%)

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30	4,069,798,875	3,869,658,990	26,871,200	173,268,685	95.08
29	6,260,083,320	5,926,145,003	96,457,000	237,481,317	94.67
増減	△2,190,284,445	△2,056,486,013	△69,585,800	△64,212,632	—

予算現額4,069,798,875円に対して支出済額は3,869,658,990円であり、前年度と比較すると2,056,486,013円(34.70%)減少している。翌年度繰越額は、繰越明許費26,871,200円(佐原駅北口交通拠点整備事業)である。

支出済額の主なものは、職員人件費 2,273,202,240 円、総務管理費における一般管理費の総務一般事務費 108,143,930 円（通信運搬費、窓口等業務委託料ほか）、文書広報費の広報発行費 26,734,355 円（印刷製本費ほか）、財政管理費の震災復興特別交付税返還金 165,809,000 円（国県支出金等超過交付額返納金）、財産管理費の庁舎維持管理費 83,767,123 円（光熱水費、庁舎維持管理委託料ほか）、庁用車管理費 22,101,876 円、企画費の循環バス運行事業 32,812,451 円（循環バス運行业務委託料ほか）、バス路線運行事業 42,612,301 円（大倉線・神里線・上の台線代替バス路線運行補助金ほか）、香取広域市町村圏事務組合負担金 45,127,000 円、ふるさと香取応援寄附金事業 119,492,986 円（ふるさと香取応援基金積立金ほか）、乗合タクシー運行事業 12,230,240 円（乗合タクシー運行业務委託料ほか）、佐原駅周辺地区活性化拠点整備事業 86,363,627 円（設計等業務委託料、公有財産購入費、物件移転等補償費ほか）、支所及び出張所費の山田支所施設管理費 23,270,041 円（修繕料ほか）、自治振興費の行政連絡業務費 25,890,257 円（行政連絡業務交付金ほか）、防犯対策事業 17,166,866 円（機器借上料ほか）、市民協働まちづくり活動事業 26,011,627 円（住民自治協議会事業補助金ほか）、情報管理費の情報管理一般事務費 305,284,032 円（機器借上料、ソフトウェア使用料ほか）、光回線管理費 30,408,562 円（電柱共架料ほか）、市民センター費の小見川市民センター施設管理費 86,863,951 円（光熱水費、清掃業務委託料ほか）、栗源市民センター施設管理費 13,979,886 円（清掃業務委託料ほか）である。

徴税費においては、税務総務費の税務一般事務費 30,623,559 円（税過誤納還付金ほか）、賦課徴収費の賦課徴収一般事務費 59,997,533 円（電算システム業務支援委託料ほか）である。

戸籍住民基本台帳費においては、戸籍住民基本台帳一般事務費 26,398,353 円（ソフトウェア使用料、個人番号カード関連事務委任交付金ほか）である。

選挙費においては、市長選挙費 23,367,957 円、市議会議員選挙費 48,212,766 円である。

第3款 民生費（構成比 30.08%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30	11,265,244,426	10,402,764,761	100,443,420	762,036,245	92.34
29	11,419,953,215	10,747,252,374	184,624,160	488,076,681	94.11
増減	△154,708,789	△344,487,613	△84,180,740	273,959,564	—

予算現額 11,265,244,426 円に対して支出済額は 10,402,764,761 円であり、前年度と比較すると 344,487,613 円（3.21%）減少している。翌年度繰越額は、繰越明許費 99,954,420 円（児童館運営事業、放課後児童クラブ施設整備事業）、事故繰越し 489,000 円（公的介護施設等整備費）である。

支出済額の主なものは、職員人件費 825,741,126 円、社会福祉費における社会福祉総務費の社会福祉総務一般事務費 32,691,845 円（社会福祉協議会活動事業補助金ほか）、国民健康保険事業特別会計繰出金 607,659,522 円、生活困窮者自立支援事業 22,026,023 円（生活困窮者自立支援事業委託料ほか）、老人福祉費の高齢者等の生活支援事業 36,544,060 円（緊急通報体制等整備事業委託料ほか）、生きがいと健康づくり支援事業 15,413,364 円、老人福祉助成費 11,993,251 円、老人保護措置事業 58,025,671 円（老

人保護措置費ほか)、老人医療事務費 893,412,015 円(後期高齢者医療広域連合負担金)、介護保険事業特別会計繰出金 982,028,173 円、後期高齢者医療事業特別会計繰出金 227,581,541 円、障害福祉費では地域生活支援事業 96,857,739 円(障害者相談支援事業委託料、地域活動支援センター事業委託料、日常生活用具給付等事業費ほか)、障害者自立支援給付事業 1,516,491,346 円(生活介護給付費、就労継続支援給付費、共同生活援助給付費ほか)、障害者福祉対策事業 226,933,293 円(特別障害者手当等給付費、重度心身障害者(児)医療費ほか)、高額医療対策費の高額療養費貸付金 12,898,000 円、老人ホーム費の老人ホーム等施設管理費 36,580,280 円(空調整備工事費ほか)、障害福祉施設費では地域活動支援センター運営事業 40,455,800 円(施設管理委託料ほか)である。

児童福祉費においては、児童福祉総務費の子ども医療費助成事業 230,189,344 円(子ども医療対策事業補助費ほか)、児童措置費の保育運営委託事業 1,167,085,230 円(保育運営委託料、保育士配置改善事業補助金、保育士処遇改善事業費補助金ほか)、児童手当支給事業 915,161,902 円(児童手当ほか)、地域子育て支援センター事業 34,124,638 円(施設管理運営業務委託料ほか)、子育て支援施設整備事業 178,499,000 円(認定こども園整備事業補助金)、母子福祉費のひとり親家庭扶助事業 263,360,858 円(児童扶養手当給付費ほか)、保育所費の保育所施設管理費 26,503,136 円(光熱水費ほか)、保育所運営事業 244,272,101 円(臨時職員賃金、賄材料費ほか)、放課後児童クラブ費の放課後児童クラブ運営事業 86,675,108 円(臨時職員賃金ほか)、放課後児童クラブ施設整備事業 44,080,160 円(施設整備工事費ほか)、こども園費のこども園運営事業 89,318,831 円(臨時職員賃金、調理業務委託料ほか)である。

生活保護費においては、扶助費の生活保護費 1,344,138,112 円(生活保護法に基づく各扶助費ほか)である。

第4款 衛生費 (構成比 8.41%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30	3,714,721,000	2,908,283,283	305,169,000	501,268,717	78.29
29	2,639,560,000	2,372,685,937	159,029,000	107,845,063	89.89
増減	1,075,161,000	535,597,346	146,140,000	393,423,654	—

予算現額 3,714,721,000 円に対して支出済額は 2,908,283,283 円であり、前年度と比較すると 535,597,346 円(22.57%)増加している。翌年度繰越額は、繰越明許費 305,169,000 円(上水道事業出資金)である。

支出済額の主なものは、職員人件費 304,332,825 円、保健衛生費における保健衛生総務費の保健センター施設管理費 10,620,040 円、妊婦乳幼児保健事業 29,363,109 円(健康診査委託料ほか)、予防費の予防接種事業 118,399,890 円(予防接種委託料ほか)、がん検診事業 69,106,147 円(検診委託料ほか)、環境衛生費の合併処理浄化槽設置推進事業 31,323,000 円(合併処理浄化槽設置整備事業補助金ほか)、火葬場運営費 99,324,000 円(香取広域市町村圏事務組合負担金)、生活環境向上施策推進基金積立 88,907,312 円、与倉汚水処理場更新事業 138,987,840 円(施設整備工事費ほか)、公害対策費の水質汚濁

防止対策事業 11,999,815 円、病院費の病院運営事業 275,720,000 円（香取市東庄町病院組合負担金）、上水道費の上水道事業 404,612,000 円（水道事業会計補助金、水道施設統廃合事業出資金ほか）、簡易水道事業 79,662,000 円（水道事業会計補助金、簡易水道事業建設改良費出資金ほか）である。

清掃費においては、塵芥処理費のごみ処理施設運営費負担金 1,072,249,000 円（香取広域市町村圏事務組合負担金）、塵芥処理事業 12,586,519 円、し尿処理費のし尿処理施設運営費負担金 75,433,000 円（香取広域市町村圏事務組合負担金）である。

第5款 労働費（構成比 0.03%）（単位：円・%）

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30	10,150,000	10,150,000	0	0	100.00
29	10,650,000	10,650,000	0	0	100.00
増減	△500,000	△500,000	0	0	—

予算現額 10,150,000 円に対して支出済額は 10,150,000 円であり、前年度と比較すると 500,000 円（4.69%）減少している。

支出済額は、労働諸費の労働関係事務費 10,150,000 円（シルバー人材センター運営事業費補助金ほか）である。

第6款 農林水産業費（構成比 4.65%）（単位：円・%）

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30	1,816,318,760	1,609,516,431	141,804,000	64,998,329	88.61
29	1,542,084,700	1,424,913,956	76,760,000	40,410,744	92.40
増減	274,234,060	184,602,475	65,044,000	24,587,585	—

予算現額 1,816,318,760 円に対して支出済額は 1,609,516,431 円であり、前年度と比較すると 184,602,475 円（12.96%）増加している。翌年度繰越額は、繰越明許費 141,804,000 円（園芸農産振興対策事業、畜産振興事業、土地改良事業（経営体育成基盤整備事業））である。

支出済額の主なものは、職員人件費 208,972,597 円、農業費における農業委員会費の農業委員会事務運営費 35,260,329 円（農業委員報酬ほか）、農業振興費の米政策改革事業 159,730,694 円（飼料用米出荷奨励金、飼料用米等拡大支援事業補助金ほか）、園芸農産振興対策事業 223,570,616 円（新輝けちばの園芸産地整備支援事業補助金、産地パワーアップ事業補助金ほか）、農業経営基盤強化対策事業 133,705,441 円（土地借上料、機構集積協力金ほか）、農業振興事業 30,683,573 円（香取のふるさとまつり事業補助金ほか）、畜産業費の畜産振興事業 152,035,900 円（飼料生産拡大整備支援事業補助金、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金ほか）、農地費の農道整備事業 11,057,878 円、土地改良事業 486,720,897 円（多面的機能支払交付金、特定農業用管水路等特別対策事業負担金、経営体育成基盤整備

事業負担金(ほか)、農業集落排水費の農業集落排水事業特別会計繰出金 129,002,647 円、紅小町の郷費の紅小町の郷施設管理費 16,478,454 円である。

第7款 商工費 (構成比 2.00%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30	746,347,000	691,058,019	1,000,000	54,288,981	92.59
29	908,110,000	831,779,498	0	76,330,502	91.59
増減	△161,763,000	△140,721,479	1,000,000	△22,041,521	—

予算現額 746,347,000 円に対して支出済額は 691,058,019 円であり、前年度と比較すると 140,721,479 円 (16.92%) 減少している。翌年度繰越額は、繰越明許費 1,000,000 円 (観光振興対策事業) である。

支出済額の主なものは、職員人件費 127,608,035 円、商工費における商工業振興費の中小企業資金融資事業 162,448,383 円 (中小企業資金融資利子補給金、中小企業資金融資預託金(ほか))、商工会等助成事業 19,011,000 円 (経営改善普及事業補助金(ほか))、企業誘致費 68,384,994 円 (立地奨励金(ほか))、観光費の観光施設等管理費 18,915,297 円、観光振興対策事業 69,843,477 円 (佐原の大祭事業補助金(ほか))、観光事業特別会計繰出金 65,585,962 円、佐原町並み交流館費の佐原町並み交流館運営事業 18,078,120 円 (施設管理委託料(ほか))、水の郷さわら費の水の郷さわら管理運営事業 87,765,612 円 (施設管理運営業務委託料、佐原広域交流拠点整備委託料(ほか)) である。

第8款 土木費 (構成比 11.32%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30	4,353,142,573	3,915,554,957	134,000,108	303,587,508	89.95
29	4,329,440,167	3,162,337,916	1,027,381,573	139,720,678	73.04
増減	23,702,406	753,217,041	△ 893,381,465	163,866,830	—

予算現額 4,353,142,573 円に対して支出済額は 3,915,554,957 円であり、前年度と比較すると 753,217,041 円 (23.82%) 増加している。翌年度繰越額は、継続費逐次繰越 10,460,000 円 (市営住宅施設整備事業 (市営住宅粉名口団地大規模改修事業 (1号棟)))、繰越明許費 123,540,108 円 (道路新設改良事業、市道 I-10 号線道路改良事業、市道 I-51 号線外道路改良事業、橋梁長寿命化対策事業、街路整備事業、街なみ環境整備事業、空き家対策事業) である。

支出済額の主なものは、職員人件費 383,491,098 円、道路橋りょう費における道路橋りょう総務費の道路橋りょう一般事務費 12,033,786 円 (道路台帳作成業務委託料(ほか))、道路維持費の道路維持事業 275,998,102 円 (修繕料、除草等委託料、工事請負費、道路補修工事費(ほか))、道路新設改良費の道路新設改良事業 190,268,734 円 (設計等業務委託料、道路改良工事費(ほか))、市道 I-57 号線道路改良事業 129,693,353 円 (工事請負費、道路改良工事費(ほか))、市道 I-10 号線道路改良事業 277,558,246 円 (工

事請負費、物件移転等補償費(ほか)、市道 I-51 号線外道路改良事業 102,744,141 円(道路改良工事費、公有財産購入費(ほか)、橋りょう新設改良費の橋梁長寿命化対策事業 147,770,096 円(設計等業務委託料、橋梁長寿命化対策委託料、橋梁工事費)である。

河川費においては、河川維持費の河川維持事業 21,792,994 円(施設維持管理工事費(ほか))である。

都市計画費においては、街路事業費の街路整備事業 382,563,895 円(工事等委託料、工事請負費、物件移転等補償費(ほか)、公共下水道費の下水道事業特別会計繰出金 682,160,065 円、公園費の公園維持管理費 69,915,706 円(施設管理委託料、施設維持管理工事費(ほか)、橋ふれあい公園整備事業 838,658,263 円(工事請負費、備品購入費(ほか)、町並みまちづくり事業費の街なみ環境整備事業 230,109,808 円(工事等委託料、工事請負費(ほか)、地籍調査費の地籍調査事業 10,085,967 円(調査委託料(ほか)、都市開発事業費の小見川市街地整備事業 28,096,768 円(工事請負費(ほか))である。

住宅費においては、住宅管理費の市営住宅施設整備事業 18,740,070 円(建物借上料(ほか)、空き家対策事業 17,284,362 円(工事等委託料(ほか))である。

第9款 消 防 費 (構成比 4.43%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30	1,541,496,000	1,532,498,346	0	8,997,654	99.42
29	2,725,271,000	2,713,466,123	0	11,804,877	99.57
増減	△1,183,775,000	△1,180,967,777	0	△2,807,223	—

予算現額 1,541,496,000 円に対して支出済額は 1,532,498,346 円であり、前年度と比較すると 1,180,967,777 円(43.52%)減少している。

支出済額の主なものは、消防費における常備消防費 1,343,491,000 円(香取広域市町村圏事務組合負担金)、非常備消防費 107,008,000 円(香取広域市町村圏事務組合負担金)、消防施設費 19,492,340 円(消火栓設置工事負担金(ほか)、災害対策費の地域防災対策事業 19,189,669 円(災害ハザードマップ作成業務委託料(ほか)、防災行政無線設置管理事業 23,818,724 円(修繕料(ほか)、ブロック塀等安全対策事業 14,459,040 円(工事等委託料)である。

第10款 教 育 費 (構成比 18.07%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30	7,292,283,740	6,251,644,647	246,928,760	793,710,333	85.73
29	4,949,978,213	4,151,341,125	664,503,709	134,133,379	83.87
増減	2,342,305,527	2,100,303,522	△417,574,949	659,576,954	—

予算現額 7,292,283,740 円に対して支出済額は 6,251,644,647 円であり、前年度と比較すると 2,100,303,522 円(50.59%)増加している。翌年度繰越額は、繰越明許費 236,718,760 円(学校統合整

備事業、小学校空調設備設置事業、佐原小学校横断歩道橋整備事業、小学校設備整備事業、福田・神南統合小学校整備事業、中学校空調設備設置事業)、事故繰越し10,210,000円(小学校空調設備設置事業、中学校空調設備設置事業)である。

支出済額の主なものは、職員人件費835,502,243円、教育総務費における事務局費の事務局一般事務費24,701,157円(臨時職員賃金、選手派遣費助成金ほか)、語学指導推進事業29,101,308円(外国語指導助手業務委託料ほか)、学校教育情報ネットワーク整備事業20,214,576円(機器借上料ほか)、学校統合整備事業106,607,295円(移設等委託料、バス購入費ほか)である。

小学校費においては、学校管理費の小学校総務管理費239,943,627円(臨時職員賃金、光熱水費ほか)、小学校学校運営費26,993,575円(消耗品費ほか)、庁用車管理費37,849,750円(スクールバス運行業務委託料ほか)、教育振興費の小学校教育振興費22,975,307円(消耗品費ほか)、小学校コンピュータ利用教育費80,059,810円(機器借上料ほか)、小学校就学援助費12,642,525円(要保護及び準要保護児童就学援助費ほか)、学校建設費の山田地区統合小学校整備事業1,793,622,729円(工事監理業務委託料、学校等施設工事費ほか)、小学校施設整備事業23,861,520円(工事請負費ほか)である。

中学校費においては、学校管理費の中学校総務管理費89,802,740円(臨時職員賃金、光熱水費ほか)、中学校学校運営費13,425,217円(消耗品費ほか)、庁用車管理費13,517,670円(スクールバス運行業務委託料ほか)、教育振興費の中学校教育振興費10,913,448円(消耗品費、教材備品購入費ほか)、中学校コンピュータ利用教育費17,525,948円(機器借上料ほか)、中学校就学援助費14,038,294円(要保護及び準要保護生徒就学援助費ほか)、学校建設費の小見川中学校校舎大規模改修事業812,319,277円(工事監理業務委託料、工事請負費、学校等施設工事費ほか)、山田中学校校舎大規模改修事業1,004,387,707円(工事監理業務委託料、学校等施設工事費ほか)である。

幼稚園費においては、幼稚園総務管理費30,270,227円(臨時職員賃金ほか)である。

社会教育費においては、社会教育総務費の社会教育事業14,541,759円(家庭教育指導員報酬ほか)、文化財保護費の文化財保護事業11,649,320円(指定文化財管理事業補助金ほか)、三菱銀行佐原支店旧本館保存修理事業39,348,000円(設計等業務委託料ほか)、公民館費の公民館施設管理費25,009,131円(施設管理委託料、工事請負費ほか)、図書館費の図書館運営費22,452,165円(臨時職員賃金、図書購入費ほか)、伊能忠敬記念館費の伊能忠敬記念館運営事業15,994,747円(臨時職員賃金ほか)、文化会館費の文化会館施設管理運営費10,008,248円(舞台・音響・照明業務委託料ほか)、コミュニティセンター管理費34,281,167円(光熱水費、施設管理委託料ほか)である。

保健体育費においては、保健体育総務費の社会体育振興費41,602,047円(施設管理運営業務委託料、体育協会補助金ほか)、体育施設費の体育施設管理運営費21,165,067円(工事請負費ほか)、海洋センター費の海洋センター管理費27,657,765円(臨時職員賃金ほか)、海洋センター運営費13,164,667円(プール監視員委託料ほか)、スポーツセンター費のスポーツセンター管理費24,894,838円(施設管理委託料、トレーナー派遣委託料ほか)、学校給食費の学校給食センター施設管理費18,862,603円(修繕料ほか)、学校給食センター運営事業238,879,388円(調理業務委託料ほか)、学校給食事業費333,753,458円(光熱水費、賄材料費ほか)である。

第11款 公債費 (構成比9.01%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30	3,218,036,000	3,115,557,358	0	102,478,642	96.82
29	3,898,053,000	3,801,794,777	0	96,258,223	97.53
増減	△680,017,000	△686,237,419	0	6,220,419	—

予算現額 3,218,036,000 円に対して支出済額は 3,115,557,358 円であり、前年度と比較すると 686,237,419 円 (18.05%) 減少している。

支出済額の内訳は、元金の地方債元金 2,903,658,005 円及び利子の地方債利子 211,899,353 円であり、前年度から元金は 653,928,793 円 (18.38%)、利子は 32,308,626 円 (13.23%) 減少している。

第12款 予備費 (構成比0.00%)

(単位:円)

年度	当初予算額	補正予算額	充当額	予算現額	不用額
30	50,000,000	0	23,162,932	26,837,068	26,837,068
29	50,000,000	0	27,998,665	22,001,335	22,001,335
増減	0	0	△4,835,733	4,835,733	4,835,733

当初予算額 50,000,000 円に対し、充当額は 23,162,932 円である。

個別の充当額は、総務費における総務管理費の企画費へ 2,512,431 円、市民センター費へ 1,257,444 円である。民生費においては、社会福祉費の社会福祉総務費へ 544,666 円、高額医療対策費へ 2,898,000 円、みずほふれあいセンター費へ 100,000 円、児童福祉費の児童福祉施設費へ 96,600 円である。衛生費においては、保健衛生費の環境衛生費へ 562,000 円である。農林水産業費においては、農業費の農業委員会費へ 275,400 円、市民農園費へ 163,360 円、水産業費の水産業振興費へ 2,000 円である。商工費においては、商工業振興費へ 144,000 円、観光費へ 1,296,000 円である。教育費においては、社会教育費の公民館費へ 5,606,068 円、保健体育費の学校給食費へ 6,516,963 円である。災害復旧費においては、教育施設災害復旧費 (台風災害分) 1,188,000 円である。

充当額の各款の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

款	件数	金額	款	件数	金額
1 議会費	0	0	7 商工費	2	1,440,000
2 総務費	5	3,769,875	8 土木費	0	0
3 民生費	16	3,639,266	9 消防費	0	0
4 衛生費	2	562,000	10 教育費	14	12,123,031
5 労働費	0	0	11 公債費	0	0
6 農林水産業費	3	440,760	13 災害復旧費	1	1,188,000

第13款 災害復旧費 (構成比0.16%)

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30	59,786,600	56,621,976	0	3,164,624	94.71
29	122,877,000	73,529,997	47,908,600	1,438,403	59.84
増減	△63,090,400	△16,908,021	△47,908,600	1,726,221	—

予算現額59,786,600円に対して支出済額は56,621,976円であり、前年度と比較すると16,908,021円(22.99%)減少している。

支出済額の主なものは、農林水産業施設災害復旧費(台風災害分)の農林水産業施設災害復旧費15,832,800円(災害復旧工事費ほか)、公共土木施設災害復旧費における土木施設災害復旧費(台風災害分)の道路橋りょう災害復旧費33,496,470円(工事請負費、災害復旧工事費ほか)、である。

3 特別会計

特別会計は、国民健康保険事業特別会計・介護保険事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・観光事業特別会計・下水道事業特別会計・土地取得事業特別会計・後期高齢者医療事業特別会計・太陽光発電事業特別会計・専用水道事業特別会計の9会計である。

特別会計全体の収支決算状況は、予算現額20,849,467,440円に対し、歳入決算額20,435,481,211円、歳出決算額19,639,433,012円で歳入歳出差引額（形式収支）は796,048,199円となり、翌年度へ繰越すべき財源は135,320円で、実質収支額は795,912,879円の黒字である。

なお、特別会計の歳入歳出決算額は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	年 度		比較増減	対前年度比
	平成30年度	平成29年度		
予 算 現 額	20,849,467,440	23,196,065,000	△2,346,597,560	89.88
歳 入 決 算 額 (A)	20,435,481,211	22,472,302,664	△2,036,821,453	90.94
歳 出 決 算 額 (B)	19,639,433,012	21,403,182,353	△1,763,749,341	91.76
歳入歳出差引額(A)-(B) (C)	796,048,199	1,069,120,311	△273,072,112	74.46
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	135,320	6,544,440	△6,409,120	2.07
実 質 収 支 額 (C)-(D) (E)	795,912,879	1,062,575,871	△266,662,992	74.90

(1) 国民健康保険事業特別会計（別表5-1）

(歳入)

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	10,226,393,000	10,954,980,765	10,023,382,090	89,995,935	841,602,740	98.01	91.50
29	12,574,905,000	13,478,542,099	12,364,558,073	108,948,761	1,005,035,265	98.33	91.74
増減	△2,348,512,000	△2,523,561,334	△2,341,175,983	△18,952,826	△163,432,525	—	—

予算現額10,226,393,000円に対する収入済額は10,023,382,090円で収入率は98.01%、調定額に対しては91.50%であり、収入済額を前年度と比較すると2,341,175,983円（18.93%）減少している。

収入済額は、国民健康保険税2,184,202,885円、使用料及び手数料318,950円（督促手数料）、国庫支出金195,000円、県支出金6,868,165,364円、財産収入286,989円、繰入金723,148,522円（一般会計繰入金ほか）、繰越金167,596,351円、諸収入79,468,029円（税延滞金、第三者加害損害賠償納付金ほか）である。

不納欠損額89,995,935円は、国民健康保険税で地方税法第15条の7第4項（執行停止3年経過）に

よるものが317件3,937,969円、同法第15条の7第5項(即時消滅)によるものが1,003件21,657,857円、同法第18条第1項(時効)によるものが3,270件64,400,109円である。前年度と比較すると18,952,826円(17.40%)減少している。

収入未済額の主なものは、国民健康保険税839,907,588円である。その内訳は現年度分157,430,853円、滞納繰越分682,476,735円である。前年度と比較すると163,257,470円(16.27%)減少している。

国民健康保険税の調定額に対する収納率は70.14%(現年度分92.60%、滞納繰越分21.59%)である。前年度と比較すると現年度分で0.81ポイント、滞納繰越分で2.61ポイント上昇し、全体では1.97ポイントの上昇となっている。

国民健康保険事業の健全な運営のためには、その根幹をなす国民健康保険税の収入確保が重要である。今後とも税負担の公平を期するためにも、滞納発生後の迅速で適正な対応により未収金の発生を防止する一方で、債権管理条例に基づき、未納理由の分析等による適切な手段を講じて収入未済額と不能欠損額の縮減に一層努め、収納率の向上を図らねばならない。

なお、不能欠損処分に当たっては、十分な調査の上慎重に処理されたい。

(歳出)

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30	10,226,393,000	9,623,949,727	0	602,443,273	94.11
29	12,574,905,000	11,658,470,709	0	916,434,291	92.71
増減	△2,348,512,000	△2,034,520,982	0	△313,991,018	—

予算現額10,226,393,000円に対する支出済額は9,623,949,727円であり、前年度と比較すると2,034,520,982円(17.45%)減少している。

支出済額は、総務費144,226,108円(職員人件費を含む総務管理費ほか)、保険給付費6,745,696,741円(療養諸費の一般被保険者及び退職被保険者等療養給付費、高額療養費の一般被保険者及び退職被保険者等高額療養費、出産育児諸費の出産育児一時金ほか)、国民健康保険事業費納付金2,467,217,453円(一般被保険者及び退職被保険者等医療給付費分、一般被保険者及び退職被保険者後期高齢者支援金等分、介護納付金分)、共同事業拠出金1,274円、保健事業費90,941,261円(特定健康診査等事業費の健康診査委託料、保健衛生普及費の短期人間ドック補助金ほか)、基金積立金286,989円、諸支出金175,579,901円(一般被保険者及び退職被保険者等保険税還付金、国県支出金等超過交付額返納金ほか)である。

歳入決算額10,023,382,090円、歳出決算額9,623,949,727円、歳入歳出差引額399,432,363円のうち地方自治法第233条の2の規定による基金への繰入額396,985,337円を差し引いた2,447,026円が翌年度へ繰越しとなっている。

(2) 介護保険事業特別会計 (別表5-2)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	7,178,934,000	7,177,864,856	7,115,743,635	14,975,550	47,145,671	99.12	99.13
29	7,166,536,000	6,976,810,287	6,917,940,566	11,251,200	47,618,521	96.53	99.16
増減	12,398,000	201,054,569	197,803,069	3,724,350	△472,850	—	—

予算現額7,178,934,000円に対する収入済額は7,115,743,635円で収入率は99.12%、調定額に対しては99.13%であり、収入済額を前年度と比較すると197,803,069円(2.86%)増加している。

収入済額は、保険料1,651,673,500円(介護保険料)、使用料及び手数料14,450円(督促手数料)、国庫支出金1,556,267,317円(介護給付費負担金、現年度調整交付金ほか)、支払基金交付金1,676,230,828円(介護給付費交付金ほか)、県支出金916,290,859円(介護給付費負担金ほか)、財産収入256,885円、繰入金982,028,173円(一般会計繰入金)、繰越金326,863,599円、諸収入6,118,024円(第三者加害損害賠償納付金ほか)である。

不納欠損額14,975,550円は、介護保険料で介護保険法第200条第1項(時効)によるもの1,607件であり、前年度と比較すると3,724,350円(33.10%)増加している。

収入未済額のうち43,688,640円は介護保険料である。前年度と比較すると140,450円(0.32%)減少している。

介護保険事業の健全な運営のためには、その根幹をなす介護保険料の収入確保が重要である。今後とも保険料負担の公平を期するためにも、滞納発生後の迅速で適正な対応により未収金の発生を防止する一方で、債権管理条例に基づき、未納理由の分析等による適切な手段を講じて収入未済額と不能欠損額の縮減に一層努め、収納率の向上を図られたい。

なお、不能欠損処分に当たっては、十分な調査の上慎重に処理されたい。

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30	7,178,934,000	6,810,583,118	0	368,350,882	94.87
29	7,166,536,000	6,591,076,967	0	575,459,033	91.97
増減	12,398,000	219,506,151	0	△207,108,151	—

予算現額7,178,934,000円に対する支出済額は6,810,583,118円であり、前年度と比較すると219,506,151円(3.33%)増加している。

支出済額は、総務費184,821,957円(職員人件費を含む総務管理費ほか)、保険給付費5,992,130,062

円（介護サービス給付費、介護予防サービス給付費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費ほか）、基金積立金 184,788,921 円（介護保険給付準備基金積立金）、地域支援事業費 292,801,087 円（介護予防・日常生活支援総合事業費、包括的支援事業費ほか）、諸支出金 156,041,091 円（国県支出金等超過交付額返納金ほか）である。

歳入決算額 7,115,743,635 円、歳出決算額 6,810,583,118 円、歳入歳出差引額 305,160,517 円が翌年度へ繰越しとなっている。

（3） 農業集落排水事業特別会計（別表 5－3）

（歳入）

（単位：円・％）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	211,080,000	203,153,270	202,760,810	0	392,460	96.06	99.81
29	206,046,000	193,924,190	193,434,710	0	489,480	93.88	99.75
増減	5,034,000	9,229,080	9,326,100	0	△97,020	—	—

予算現額 211,080,000 円に対する収入済額は 202,760,810 円で収入率は 96.06%、調定額に対しては 99.81%であり、収入済額を前年度と比較すると 9,326,100 円（4.82%）増加している。

収入済額は、分担金及び負担金 100,000 円、使用料及び手数料 39,383,100 円（農業集落排水処理施設使用料）、繰入金 129,132,247 円（一般会計繰入金）、繰越金 896,980 円、諸収入 1,148,483 円（保険金収入ほか）、市債 32,100,000 円（農業集落排水事業債ほか）である。

収入未済額 392,460 円は農業集落排水処理施設使用料である。前年度と比較すると収入未済額が 97,020 円（19.82%）減少している。

農業集落排水事業の健全な運営のためには、その根幹をなす使用料の収入確保が重要である。今後とも負担の公平を期するためにも、債権管理条例に基づき、未納理由の分析等による適切な手段を講じて滞納の早期対応を図る等、収納率の向上になお一層努めるとともに、来年度、公営企業会計への円滑な移行ができるよう、引き続き所管する職員一人ひとりが、新しい会計システムに対応し、比較可能で適確な資産・経営状況の把握及び管理と業務の効率化を推進していく経営技術を習得して採算意識を高めたうえで、中長期的な視点に基づく経営戦略や計画（最適整備構想（ストックマネジメント）ほか）の策定・実施等を通じ、将来にわたって安全で快適な生活環境を提供し続けられるよう事業推進及び経営基盤の強化に努められたい。

(歳 出)

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30	211,080,000	201,943,830	0	9,136,170	95.67
29	206,046,000	192,537,730	10,780,000	2,728,270	93.44
増減	5,034,000	9,406,100	△10,780,000	6,407,900	—

予算現額 211,080,000 円に対する支出済額は 201,943,830 円であり、前年度と比較すると 9,406,100 円 (4.89%) 増加している。

支出済額は、農業集落排水事業費 114,024,850 円 (職員人件費を含む管理費、建設費)、公債費 87,918,980 円 (地方債元金、地方債利子) である。

歳入決算額 202,760,810 円、歳出決算額 201,943,830 円、歳入歳出差引額 816,980 円が翌年度へ繰越しとなっている。

(4) 観光事業特別会計 (別表 5-4)

(歳 入)

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	134,000,000	104,980,311	104,980,311	0	0	78.34	100.00
29	124,775,000	108,071,833	108,071,833	0	0	86.61	100.00
増減	9,225,000	△3,091,522	△3,091,522	0	0	—	—

予算現額 134,000,000 円に対する収入済額は 104,980,311 円で収入率は 78.34%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 3,091,522 円 (2.86%) 減少している。

収入済額は、事業収入 36,093,627 円 (使用料の水郷佐原あやめパーク入園料ほか)、繰入金 65,585,962 円 (一般会計繰入金)、諸収入 3,300,722 円 (雑入ほか) である。

入園料は 34,875,070 円で、前年度と比較すると 7,878,550 円 (18.43%) 減少している。

(歳 出)

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30	134,000,000	104,980,311	0	29,019,689	78.34
29	124,775,000	108,071,833	0	16,703,167	86.61
増減	9,225,000	△3,091,522	0	12,316,522	—

予算現額 134,000,000 円に対する支出済額は 104,980,311 円であり、前年度と比較すると 3,091,522 円 (2.86%) 減少している。

支出済額は、観光事業費 92,440,698 円 (職員人件費を含む管理費)、公債費 12,539,613 円 (地方債元金、地方債利子) である。

歳入決算額、歳出決算額は同額で翌年度への繰越額は 0 円となっている。

(5) 下水道事業特別会計 (別表 5-5)

(歳入)		(単位: 円・%)					
年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	1,835,110,440	1,759,349,008	1,750,367,671	274,447	8,706,890	95.38	99.49
29	1,951,721,000	1,728,999,720	1,718,318,260	445,121	10,236,339	88.04	99.38
増減	△116,610,560	30,349,288	32,049,411	△170,674	△1,529,449	—	—

予算現額 1,835,110,440 円に対する収入済額は 1,750,367,671 円で収入率は 95.38%、調定額に対しては 99.49% であり、収入済額を前年度と比較すると 32,049,411 円 (1.87%) 増加している。

収入済額は、分担金及び負担金 10,150,900 円 (下水道事業受益者負担金)、使用料及び手数料 372,136,055 円 (下水道使用料ほか)、国庫支出金 156,555,000 円 (公共下水道事業補助金)、繰入金 682,548,865 円 (一般会計繰入金)、繰越金 14,776,421 円、諸収入 400,430 円 (東京電力原子力損害に対する賠償金ほか)、市債 513,800,000 円 (特別措置分を含む公共下水道事業債、資本費平準化債ほか) である。

不納欠損額 274,447 円は、使用料及び手数料の下水道使用料 23 件 274,447 円である。前年度と比較すると 170,674 円 (38.34%) 減少している。

収入未済額 8,706,890 円は、分担金及び負担金の下水道事業受益者負担金 111,400 円、使用料及び手数料の下水道使用料 8,595,490 円である。前年度と比較すると 1,529,449 円 (14.94%) 減少している。

下水道事業の健全な運営のためには、その根幹をなす下水道使用料等の収入確保が重要である。今後とも負担の公平を期するためにも、債権管理条例に基づき、未納理由の分析等による適切な手段を講じて滞納の早期対応を図る等、収納率の向上になお一層努めるとともに、来年度、公営企業会計への円滑な移行ができるよう、引き続き所管する職員一人ひとりが、新しい会計システムに対応し、比較可能で適確な資産・経営状況の把握及び管理と業務の効率化を推進していく経営技術を習得して採算意識を高めたうえで、中長期的な視点に基づく経営戦略や計画 (ストックマネジメント計画ほか) の策定・実施等を通じ、将来にわたって安全で快適な生活環境を提供し続けられるよう事業推進及び経営基盤の強化に努められたい。

なお、不能欠損処分にあたっては、十分な調査の上慎重に処理されたい。

(歳 出)

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30	1,835,110,440	1,741,816,956	47,935,320	45,358,164	94.92
29	1,951,721,000	1,703,541,839	205,959,440	42,219,721	87.28
増減	△116,610,560	38,275,117	△158,024,120	3,138,443	—

予算現額 1,835,110,440 円に対する支出済額は 1,741,816,956 円であり、前年度と比較すると 38,275,117 円 (2.25%) 増加している。翌年度繰越額は、繰越明許費 39,480,000 円 (ポンプ場設備更新工事、管渠埋設工事)、事故繰越し 8,455,320 円 (取付管等改良工事) である。

支出済額は、下水道事業費 920,127,360 円 (職員人件費を含む管理費、建設費の浄化センター長寿命化事業委託料、下水道総合地震対策事業委託料、管渠埋設等工事費ほか)、公債費 821,689,596 円 (地方債元金、地方債利子) である。

歳入決算額 1,750,367,671 円、歳出決算額 1,741,816,956 円、歳入歳出差引額 8,550,715 円が翌年度へ繰越しとなっている。

(6) 土地取得事業特別会計 (別表 5-6)

(歳 入)

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	100,000	33,860	33,860	0	0	33.86	100.00
29	42,358,000	42,337,087	42,337,087	0	0	99.95	100.00
増減	△42,258,000	△42,303,227	△42,303,227	0	0	—	—

予算現額 100,000 円に対する収入済額は 33,860 円で収入率は 33.86%、調定額に対しては 100.00% であり、収入済額を前年度と比較すると 42,303,227 円 (99.92%) 減少している。

収入済額は、財産収入の財産運用収入 33,860 円 (土地開発基金利子) である。

(歳 出)

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30	100,000	33,860	0	66,140	33.86
29	42,358,000	42,337,087	0	20,913	99.95
増減	△42,258,000	△42,303,227	0	45,227	—

予算現額100,000円に対する支出済額は33,860円であり、前年度と比較すると42,303,227円(99.92%)減少している。

支出済額は、基金積立金33,860円(土地開発基金積立金)である。

歳入決算額、歳出決算額は同額で翌年度への繰越額は0円となっている。

(7) 後期高齢者医療事業特別会計(別表5-7)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	941,000,000	913,818,732	903,690,782	1,449,950	8,678,000	96.04	98.89
29	863,683,000	853,567,292	845,040,392	1,215,250	7,311,650	97.84	99.00
増減	77,317,000	60,251,440	58,650,390	234,700	1,366,350	—	—

予算現額941,000,000円に対する収入済額は903,690,782円で収入率は96.04%、調定額に対しては98.89%であり、収入済額を前年度と比較すると58,650,390円(6.94%)増加している。

収入済額は、後期高齢者医療保険料634,472,400円、使用料及び手数料3,350円(督促手数料)、繰入金227,581,541円(一般会計繰入金)、繰越金1,644,000円、諸収入39,989,491円(健康診査等受託料、千葉県後期高齢者医療広域連合交付金ほか)である。

不納欠損額1,449,950円は、後期高齢者医療保険料で高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項(時効)によるもの214件であり、前年度と比較すると234,700円(19.31%)増加している。

収入未済額8,678,000円は、後期高齢者医療保険料である。前年度と比較すると1,366,350円(18.69%)増加している。

後期高齢者医療事業の健全な運営のためには、その根幹をなす後期高齢者医療保険料の収入確保が重要である。今後とも保険料負担の公平を期するためにも、滞納発生後の迅速で適正な対応により未収金の発生を防止する一方で、債権管理条例に基づき、未納理由の分析等による適切な手段を講じて収入未済額と不能欠損額の縮減に一層努め、収納率の向上を図られたい。

なお、不能欠損処分にあたっては、十分な調査の上慎重に処理されたい。

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30	941,000,000	901,860,282	0	39,139,718	95.84
29	863,683,000	843,396,392	0	20,286,608	97.65
増減	77,317,000	58,463,890	0	18,853,110	—

予算現額941,000,000円に対する支出済額は901,860,282円であり、前年度と比較すると58,463,890

円 (6.93%) 増加している。

支出済額は、総務費 4,912,502 円 (一般管理費、徴収費)、後期高齢者医療広域連合納付金 857,525,345 円、諸支出金 609,500 円 (保険料還付金ほか)、保健事業 38,812,935 円 (保健増進事業費の健康診査委託料ほか) である。

歳入決算額 903,690,782 円、歳出決算額 901,860,282 円、歳入歳出差引額 1,830,500 円が翌年度へ繰越しとなっている。

(8) 太陽光発電事業特別会計 (別表 5-8)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	252,850,000	263,789,012	263,789,012	0	0	104.33	100.00
29	266,041,000	282,601,743	282,601,743	0	0	106.22	100.00
増減	△13,191,000	△18,812,731	△18,812,731	0	0	—	—

予算現額 252,850,000 円に対する収入済額は 263,789,012 円で収入率は 104.33%、調定額に対しては 100.00% であり、収入済額を前年度と比較すると 18,812,731 円 (6.66%) 減少している。

収入済額は、事業収入 244,898,206 円 (売電収入)、財産収入 38,859 円 (太陽光発電施設維持管理基金利子)、繰越金 18,851,947 円である。

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30	252,850,000	244,751,207	0	8,098,793	96.80
29	266,041,000	263,749,796	0	2,291,204	99.14
増減	△13,191,000	△18,998,589	0	5,807,589	—

予算現額 252,850,000 円に対する支出済額は 244,751,207 円であり、前年度と比較すると 18,998,589 円 (7.20%) 減少している。

支出済額は、太陽光発電事業費 34,276,459 円 (管理費)、基金積立金 30,038,859 円 (太陽光発電施設維持管理基金積立金)、公債費 91,583,889 円 (地方債元金、地方債利子)、諸支出金 88,852,000 円 (一般会計繰出金) である。

歳入決算額 263,789,012 円、歳出決算額 244,751,207 円、歳入歳出差引額 19,037,805 円が翌年度へ繰越しとなっている。

(9) 専用水道事業特別会計 (別表5-9)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	70,000,000	71,313,970	70,733,040	0	580,930	101.05	99.19

予算現額 70,000,000 円に対する収入済額は 70,733,040 円で収入率は 101.05%、調定額に対しては 99.19%である。

収入済額は、分担金及び負担金 44,575,000 円 (給水申込加入金)、使用料及び手数料 26,125,540 円 (水道料金ほか)、繰入金 32,500 円 (消火栓維持管理費負担金) である。

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30	70,000,000	9,513,721	0	60,486,279	13.59

予算現額 70,000,000 円に対する支出済額は 9,513,721 円である。

支出済額は、専用水道事業費 9,513,721 円 (管理費の検査委託料ほか) である。

歳入決算額 70,733,040 円、歳出決算額 9,513,721 円、歳入歳出差引額 61,219,319 円となっている。

なお、専用水道事業特別会計は、平成 30 年度末をもって廃止され、特別会計の残額は水道事業会計に引き継がれた。

4 財産に関する調書

公有財産（土地及び建物・山林・物権・有価証券・出資による権利）、物品及び基金の決算年度末現在高は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

(単位：m²)

区 分		土 地 (地 積)			建 物 (延 面 積)			
		前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	
行 政 財 産	本 庁 舎	10,689	0	10,689	11,785	0	11,785	
	その 他の 行政 機 関	支 所	13,491	0	13,491	6,959	0	6,959
		消 防 施 設	205	0	205	67	0	67
		そ の 他 の 施 設	23,449	0	23,449	4,082	0	4,082
	公 共 用 財 産	学 校	776,771	△1,717	775,054	160,549	4,786	165,335
		市 営 住 宅	39,411	0	39,411	19,220	0	19,220
		公 園	239,896	0	239,896	1,594	13,441	15,035
		そ の 他 の 施 設	659,823	2,908	662,731	90,202	259	90,461
	計		1,763,735	1,191	1,764,926	294,458	18,486	312,944
	普 通 財 産	山 林	249,221	0	249,221	0	0	0
宅 地		160,647	△26,121	134,526	2,356	199	2,555	
その他の普通財産		453,046	1,089	454,135	5,274	△526	4,748	
計		862,914	△25,032	837,882	7,630	△327	7,303	
合 計		2,626,649	△23,841	2,602,808	302,088	18,159	320,247	

土地は、前年度末と比べ23,841 m²減少している。その要因は、小見川のソニー跡地を譲与したこと等によるものである。

建物は、前年度末と比べ18,159 m²増加している。その要因は、山田小学校、上川岸小公園（休憩所棟等）及び橋ふれあい公園内体験学習施設の建設等によるものである。

イ 山 林

土地の 権利区分	面 積 (㎡)			立木の推定蓄積量 (㎡)			備 考 普通財産
	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	
所 有 権	249,221	0	249,221	1,246	0	1,246	

ウ 物 権

(単位：㎡)

区 分	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	備 考
地 上 権	395	0	395	下 水 道 管・排 水 管

エ 有価証券

(単位：千円)

区 分	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	備 考
株 券	1,256	0	1,256	(株) 千 葉 銀 行 (株) ベイエフエム

オ 出資による権利

(単位：千円)

区 分	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	備 考
千葉県農業信用基金協会出資金	12,790	0	12,790	
(公社) 千葉県畜産協会出資金	970	0	970	
千葉園芸プラスチック加工(株) 出資金	400	0	400	
千葉県信用保証協会出捐金	16,787	0	16,787	
(株) ふれきめら出資金	3,000	0	3,000	
(株) ゼットやっぺい社出資金	500	0	500	
(有) 紅小町の郷出資金	2,000	0	2,000	
(公財) ちば国際コンベンションビューロー出捐金	4,500	0	4,500	
(公財) 千葉県教育振興財団出捐金	6,144	0	6,144	
(公財) 千葉ヘルス財団出捐金	3,032	0	3,032	
(公財) 千葉県暴力団追放県民会議出捐金	5,154	0	5,154	
(公財) 千葉県動物保護管理協会出捐金	914	0	914	
(公財) 千葉県建設技術センター出捐金	4,200	0	4,200	
(一財) 砂防フロンティア整備推進機構出捐金	230	0	230	
(公財) 千葉県下水道公社出捐金	4,000	0	4,000	
地方公共団体金融機構出資金	5,000	0	5,000	
(株) 成田香取エネルギー	3,800	0	3,800	
合 計	73,421	0	73,421	

(2) 物 品

取得価格50万円以上の物品数

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
公 用 車 等	183	10	193
備品(公用車等を除く)	474	4	478
合 計	657	14	671

(3) 基金

(単位：円)

基金名	区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
香取市財政調整基金	現金	5,177,096,641	△214,024,688	4,963,071,953
	有価証券	1,630,833,600	△39,412,800	1,591,420,800
香取市減債基金	現金	1,008,456,659	372,221	1,008,828,880
香取市地域振興基金	現金	1,950,000,000	0	1,950,000,000
	有価証券	1,500,000,000	0	1,500,000,000
与倉団地共同汚水処理場維持管理基金	現金	38,673,718	△31,674,714	6,999,004
	有価証券	10,000,000	△10,000,000	0
ふるさと香取応援基金	現金	58,229,750	24,780,250	83,010,000
香取市社会福祉事業基金	現金	5,151,970	1,902	5,153,872
房総導水路栗山川沿岸補償施設基金	現金	32,657,318	△1,173,659	31,483,659
栗源紅小町の郷基金	現金	25,052,601	1,009,247	26,061,848
小見川第一工業団地排水施設維持管理基金	現金	53,077,417	2,163,972	55,241,389
	有価証券	10,000,000	0	10,000,000
災害復興基金	現金	57,899,963	△25,049,279	32,850,684
東日本大震災復興交付金基金	現金	41,948,000	△12,799,000	29,149,000
香取市国際交流基金	現金	4,502,838	△3,953,797	549,041
香取市生活環境向上施策推進基金	現金	227,116,251	21,187,732	248,303,983
香取市液状化対策基金	現金	200,391,442	△2,704,512	197,686,930
香取市国民健康保険事業財政調整基金	現金	354,535,126	423,289,002	777,824,128
香取市介護保険給付準備基金	現金	695,978,220	184,788,921	880,767,141
香取市太陽光発電施設維持管理基金	現金	70,060,447	30,038,859	100,099,306
	有価証券	10,000,000	0	10,000,000
香取市公共施設整備基金	現金	2,150,000,000	△40,186,850	2,109,813,150
合 計	現金	12,150,828,361	356,065,607	12,506,893,968
	有価証券	3,160,833,600	△49,412,800	3,111,420,800

香取市小学校基金

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	
現 金		1,579,167 円	121,258 円	1,700,425	
不 動 産	土 地	山 林	11,766 m ²	0 m ²	11,766 m ²
		田	618 m ²	0 m ²	618 m ²
		畑	6,494 m ²	0 m ²	6,494 m ²
		原 野	10,130 m ²	0 m ²	10,130 m ²
	立 木	391 m ³	0 m ³	391 m ³	

5 基金の運用状況（定額運用基金）

地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況を示す書類は、関係諸帳簿と符合し正確であり、適正に処理されているものと認められた。

(1) 香取市土地開発基金

公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地を、あらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るため、設置されたものである。

(単位：円・m²)

区 分	前年度末現在高		年度中の増減		当該年度末現在高	
	地 積	金 額	地 積	金 額	地 積	金 額
土 地	25,013.53	143,962,120	2.50	—	25,016.03	143,962,120
現 金		91,737,828		33,860		91,771,688
合 計	25,013.53	235,699,948	2.50	33,860	25,016.03	235,733,808

当該年度末現在高は、土地25,016.03 m²、143,962,120 円、現金91,771,688 円である。当該年度末現在高235,733,808 円には、運用利子33,860 円が含まれている。

(2) 香取市郵便切手類購入基金

郵便切手、郵便はがき及び収入印紙の購入及び売りさばきのため、設置されたものである。

区 分	前年度末現在高		受 払 状 況				当該年度末現在高	
			受		払			
	枚	円	枚	円	枚	円	枚	円
郵便切手類	1,419	129,907	14,542	1,148,947	14,261	1,131,475	1,700	147,379
郵便葉書類	62	5,580	5,795	733,068	5,805	733,314	52	5,334
収入印紙類	245	298,700	1,092	4,322,250	1,042	3,746,400	295	874,550
計	1,726	434,187	21,429	6,204,265	21,108	5,611,189	2,047	1,027,263
現金及び預金	—	565,813	—	9,611,189	—	6,204,265	—	3,972,737
合 計	—	1,000,000	—		—		—	5,000,000

当該年度末現在高は、郵便切手類1,700枚、147,379円、郵便葉書類52枚、5,334円、収入印紙類295枚、874,550円、現金及び預金3,972,737円である。

なお、香取市郵便切手類購入基金の額は、旅券事務の取扱い開始による収入印紙の取扱額の増加に対応するため、平成31年3月5日から500万円とされた。

(3) 香取市奨学資金貸付基金

学校教育法に規定する大学又は専修学校（専門課程に限る）に該当する学校に入学が決定し、又は在学する者で、経済的理由により修学の困難なものに対し、修学する上で必要な学資金を貸し付けることを目的に設置されたものである。

(単位：円)

区 分	前年度末 基金残高	基金額		受 払 状 況		当年度末 基金残高
		増	減	受	払	
現 金	28,218,197	8,821	0	835,000	2,520,000	26,542,018
貸 付 金	9,658,000			3,240,000	1,555,000	11,343,000
合 計	37,876,197	8,821	0	4,075,000	4,075,000	37,885,018

当年度は大学生8名に対し合計2,520,000円の貸し付けを行い、年度中に13名から合計835,000円が償還されている。なお、当年度末基金残高37,885,018円には運用利子8,821円が含まれている。

むすび

平成30年度の一般会計及び特別会計決算状況をまとめると、以下のとおりである。

当年度の一般会計及び特別会計を総額でみると、歳入決算額は57,404,307,498円、歳出決算額は54,227,474,583円となり、前年度と比較すると歳入2,571,067,960円(4.29%)、歳出2,618,587,933円(4.61%)減少となっている。歳入総額から歳出総額を引いた形式収支は3,176,832,915円であり、この形式収支から翌年度に繰越すべき財源75,223,808円を差し引いた実質収支は3,101,609,107円の黒字となっている。

一般会計の決算については、歳入決算額は36,968,826,287円、歳出決算額は34,588,041,571円、前年度と比較すると歳入534,246,507円(1.42%)、歳出854,838,592円(2.41%)減少となっている。なお、実質収支は2,305,696,228円の黒字で、単年度収支は692,328,139円の黒字となっている。

このような決算状況において、一般会計歳入の根幹となる市税収入の決算は、8,986,927,507円で、前年度と比較すると145,674,216円(1.65%)増加となり、歳入に占める構成比は24.31%で0.73ポイント上昇している。不納欠損額は223,323,216円、収入未済額は744,441,064円、前年度と比較すると不納欠損額は121,731,637円(119.82%)増加し、収入未済額は238,434,455円(24.26%)減少している。

市税収入の決算状況は前年度と比較して改善している。市税及び強制徴収公債権の一部において市債権徴収一元化が実施されたが、債権管理条例による債権管理の適正化及び効率化を図り、更なる納付者の公平・公正及び自主財源確保を図るため、私債権を含む債権一元化の範囲拡大に努められたい。

なお、自主財源と依存財源との構成比は、自主財源35.89%に対し、依存財源64.11%である。

特別会計(9会計)の決算については、歳入決算額は20,435,481,211円、歳出決算額は19,639,433,012円で、前年度と比較すると歳入2,036,821,453円(9.06%)、歳出1,763,749,341円(8.24%)減少となっている。

特別会計全体の不納欠損額は106,695,882円、収入未済額は907,106,691円、前年度と比較すると不納欠損額は15,164,450円(12.44%)減少し、収入未済額は163,584,564円(15.28%)減少している。一般会計からの繰入金は2,694,568,810円で前年度と比較すると41,339,403円(1.51%)減少している。

今後、人口減少による市税の減少、更に地方交付税の減少も予想されることから、事業の健全な運営のため債権管理条例、マニュアルに基づき、効果的な滞納対策を講じ、一層の収納率向上に尽力し、一般会計の財政逼迫の要因とならないよう財源の確保に努められたい。

一方、地方公共団体における財政分析の各指標をみると、財政力を示す指標として用いられる財政力指数は「1」に近い団体ほど財政に余裕があるといわれ、同指数は0.541で前年度に比べ0.001上昇している。経常収支比率は、財政構造の弾力性を示すもので、比率が低いほどよく「80%」を超える場合は、財政の弾力性が失われつつあるとされている。同比率は87.7%で前年度に比べ0.6ポイント上昇している。実質公債費比率は、自治体の収入に対する負債返済の割合を示すもので、「18%」以上になると新たな借金をするためには県の許可が必要となるが、同比率は8.1%で前年度に比べ0.4ポイント下降している。指数をみる限り著しい変動はないが、普通交付税は平成28年度から合併算定替による優遇措置の縮減が始まり、これからも更なる減額が進むことから、引き続き財政の健全化に努められたい。

効率的な行財政運営(行政経営の展開)や事業の質の向上のため、平成30年度に実施した「香取市市

民事業仕分け」により、市民の視点に立ち、必要性や公共性、行政効果や行政関与の妥当性を検証し、市民満足の向上に努めるとともに、行政及び各事業に対する市民の関心を高め、市民と職員が自分事として考える体制が構築されつつある。市の施策に関し軸となる計画である「第2次香取市総合計画」及び「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本市を取り巻く社会・経済情勢の変化と複雑多様化する市民ニーズや住民の意見に柔軟に対応するため、常に情報収集することにより、現状を的確に把握して広く情報提供し、市民、団体、事業者等の自主的な課題解決への努力・取り組みを支援して地域の活力を高めるとともに、各施策や事業の現状分析・改善、創意工夫を持続的に行いながら事業の質を高め、必要性、有効性、経済性等を検証しつつ、魅力ある市となるよう将来を見据えた事業の展開を望むものである。

地域防災に関し、大規模な災害が発生した場合は、全ての災害に行政・防災関係機関が即座に対応することは極めて困難であり、住民自らの自主防災意識と行動が重要となることから、市は自主防災組織やまちづくり協議会と協力して、防災意識の啓発や香取市総合防災マップ（ハザードマップ）の普及、内容の研修等により、地域における災害の危険性の把握と安全な避難方法、避難場所・避難所等について、市民・地域住民への周知を図られたい。

公民連携、団体・民間事業者等の活用により、少子高齢化社会の進展に対応して地域公共交通や医療、福祉等の社会・生活基盤となるネットワークの再構築を図るとともに、公有財産に関しては、長期的な視点での施設全体を対象とした施設管理を目的とするストックマネジメント計画や公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画により、適切な維持管理・長寿命化、更新及び統廃合等に努められたい。

今後も引き続き厳しく限られた財源の中で、関係各課との情報共有による横断的な連携のもと、香取市の地域資源としての豊かな自然や歴史・文化、農産物などの有効活用を図りながら、市民と協働して次世代へ続く地域づくりを推進し、市民福祉の向上と必要な財源の確保に努めることにより、更なる財政の安定化・健全化を図り、新たな行政需要にも対応できる財政を構築されたい。